

豊岡市障害者自立支援協議会

平成28年度視察研修報告書

実施日：平成28年12月2日（金）
9：30～

行き先：よさのうみ福祉会
多機能型事業所 つむぎ／生活介護事業ひまわり
やすらの里
菜の花ホーム（グループホーム）
カフェ・ショップ花鈴



報告：せいかつ部会重度心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチーム

1. はじめに

豊岡市障害者自立支援協議会せいかつ部会では今年度から、運営会議からのミッションを具体的に検討できる様、4つのプロジェクトチームを結成し、それぞれのミッションに合わせた専門職に参加いただきながら協議を進めています。

【プロジェクトチーム】

- ・重度心身障害者（児）の支援について検討するプロジェクトチーム
- ・喀痰吸引について検討するプロジェクトチーム
- ・医療的ケアの必要な方の移動手段の確保を検討するプロジェクトチーム
- ・住居について検討するプロジェクトチーム

重度心身障害者（児）の支援について検討するプロジェクトチームでは『曜日に関係なく安心して預けられる体制を構築する』ことについて協議を進めています。チーム全体で豊岡市の現状を共有すると共に、不足の資源や今後に向けて必要な情報については漠然とした希望に留まらず、根拠を持った報告を行う必要があると考え、データ集めの一環として先進地視察を実施しました。

2. 視察先選考の根拠

豊岡市の現状として日中サービス（主に生活介護）においては、一人の方が一週間を通して同じ事業所を利用することが出来ず、2～3ヶ所使ってようやく一週間を埋めている方がおられます。利用者側の希望である場合もありますが、看護師の配置に影響を受けている場合もあり、マンパワー不足の問題は深刻です。短期入所についても同じく看護師の配置が確保できず断られるケースが多く、医療機関での短期入所については平日の日中しか利用できないのが現状です。

この現状を踏まえ、近隣地域において先進的に重度の方の支援を行っておられ、昨年5月には重度の方向けのグループホームを立ち上げられたよさのうみ福祉会（（本体施設：与謝郡与謝野町）が地域性や移動距離からも適当であると考えました。

よさのうみ福祉会のある京都府北部地域は、昭和55年、「どんなに重い障害を持つ子も入れる学校」として与謝の海養護学校が開校して以降、小規模作業所の立ち上げから安定的運営を図るための法人化まで、常に意識の中に重度の方の就学や労働への思いを持ちながら施設整備をしておられます。このことは、法人の沿革でも読み取ることが出来ました。

重度の方もケーキ作りから販売まで、支援を受けながらも働くこと、お金を稼ぐ機会も得られ、稼いだ工賃を使って欲しい物を手に入れる。そのために外出するきっかけも作られています。

重度であっても一人の人として向き合っておられる温かい環境を直接知ることは豊岡市にとっても必ず良いヒントが得られると思い平成28年12月2日（金）視察を実施しました。



3. 視察先の内容

○視 察 日：平成28年12月2日（金）

○視察事業所：社会福祉法人 よさのうみ福祉会 「夢織の郷」
社会福祉法人 よさのうみ福祉会 「ワークセンター花音」
社会福祉法人 よさのうみ福祉会 「菜の花ホーム」
社会福祉法人 よさのうみ福祉会 「カフェ・ショップ花鈴」
地域共生型福祉施設整備協議会 「やすらの里」

○視察参加者：自立支援協議会 委員12名

<視察先の概要>

○よさのうみ福祉会『夢織の郷』

「いきいき」

- ・施設入所支援事業（入所定員30名）
- ・短期入所事業・市町村日中一時支援事業（4名）

「つむぎ」

- ・生活介護事業（通所定員20名）
- ・就労継続支援B型事業（通所定員20名）
- ・日中一時支援（10名）

生活介護事業所、施設入所支援事業所として30名の方が生活をされている。日中活動は「いちご班」「マックス班」「すみれ班」の3つに分かれており、障害の程度に応じ段ボールの回収や陶芸作業、洗濯物たたみ等、働くことを中心にした日中活動に取り組まれている。施設入所に関しては、同性での身体介助をはじめ、開設当初より困難ながらも「全室個室に」との思いを形にし、入所者一人ひとりのプライベートな時間や空間を保障、それぞれの生活スタイルを尊重した暮らしを実現している。医療的ケアが必要な方に関しても、訪問看護と連携すれば可能。重度の方のショートステイは、以前は亀岡まで行く必要があったが、当事者による要望活動により近隣の病院でも可能となっている。

○よさのうみ福祉会『ワークセンター花音』

- ・就労継続支援B型事業所（定員20名）

就労継続支援B型事業所として2013年にオープン。地域住民の交流の場としての喫茶や、隣接施設である「やすらの里」への給食、清掃に関する仕事に加え、在宅高齢者向けのお弁当の配送等の作業を実施している。

○地域共生型福祉施設整備協議会 地域共生型福祉施設『やすらの里』

地域の福祉に関する課題に対応するため、業種を超えた各事業が連携、協働し、福祉事業を展開している。町の呼びかけにて次の4法人が参画。

- ・社会福祉法人与謝郡福祉会 特別養護老人ホームやすら苑
- ・特定非営利活動法人丹後福祉応援団 在宅複合型施設やすらの旋風
- ・社会福祉法人よさのうみ福祉会 ワークセンター花音
- ・京都府看護協会天の橋立訪問看護ステーション サテライトみのり

同じ建物内にそれぞれの法人が運営する事業所があるため、電気等の費用は各法人にて按分されている。やすらの里内には保育所も設置されており、職員の働きやすさにも配慮がなされている。

○社会福祉法人 よさのうみ福祉会『菜の花ホーム』

- ・共同生活援助事業（9名）
- ・短期入所事業（2名）

重い障害を持たれた方が安心して暮らすために・・・との思いで平成28年5月に開設されたグループホーム。天井走行リフト付き浴室や、床暖房等、障害の重い方でも快適に生活が出来るよう配慮がなされている。定員は9名プラスショートステイ2名。現員5名。家賃30,000円、光熱水費12,000円、共益費2,000円。世話人勤務時間16時～翌9時まで。夜間は2名の支援体制（うち1名夜勤）。地元区長、副区長、監事、民生委員代表、婦人会代表で「運営協議会」を組織している。

菜の花ホームの隣には、より一人暮らしに近いアパート型ホームの開設準備がなされている。

○社会福祉法人 よさのうみ福祉会『カフェショップ花鈴』

「カフェ」「着物リサイクルショップ」「ちりめん工房」の3つの機能を持つ交流スペース。職員と共に利用者の方が働いている。

<考察>

- ・菜の花ホームは重い障害を持たれた方でも住み慣れた地域で暮らせるように・・・との願いが形となったもの。天井走行リフト付き浴室等、重度の方に対応した数少ないホームとなっている。
- ・夢織の郷に関しては、当初、地元住民の障害者施設に対する理解がなかなか得られず、予定地の確定までに7～8年、開設まで約14年の歳月がかかる。しかしながら、当時としてはめずらしい全室個室の施設を開設。その後、次第に障害のある子を持つ親や仲間の願いが地域を変えていき、行政の積極的な援助にもつながった経緯を持つ。
- ・町の呼びかけにて4法人が参加し誕生した地域共生型福祉施設『やすらの里』。それぞれ別の法人が一つの場所で事業を行い、地域包括ケアシステムへ対応、地域の大きな支えとなっている。やすらの里では国基準の倍以上の職員を配置し、利用者の方の障害に合った活動や快適な暮らしを保障している。

※元来、京都府北部地域は戦後の早い時期から「特別支援教育」（障害児教育）に取り組み、全国的な養護学校義務制より 10 年早く、どんな重い障害児も入れる学校として与謝の海養護学校が開校された経緯を持つ。それに加え、夢織の郷開設時のように当事者、関係者が長い年月をかけて障害者に対する理解や共感を地域に広げていった。今回見学した事業所は、充実したハード面はもちろんのこと、「誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるしくみ作りを」「当事者の切実な願いを大切に施設作りを」といった当事者、関係者の強い願い、それに応えることができる地域の土壌、そして行政の理解と連携、それらのことがあわさって、当事者を主体とした施設づくりが実現されていた。

ミストシャワー浴槽装置

本人、ご家族の要望からこの形が採用となっている。プライバシーを守ることができるため、若い女性も安心して利用が出来る。



居室上に設置されているリフト

トイレなどともつながっている。



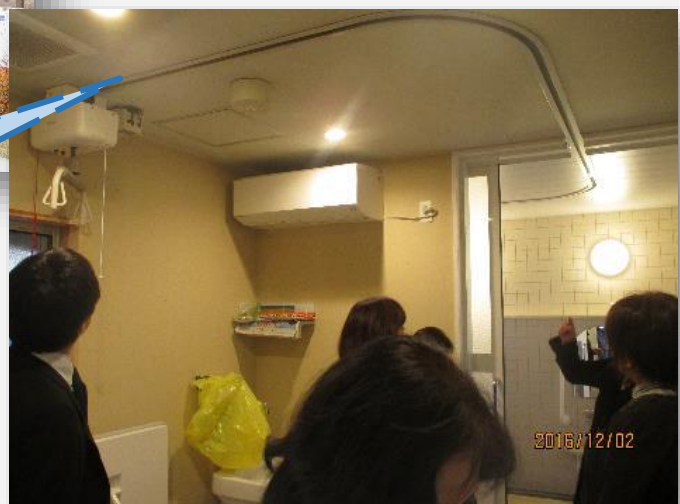


グループホーム「菜の花ホーム」

浴室にはリフトが完備。後付けも可能であるが、耐震補強の観点から建設段階からの設置がベスト。

法人夢ビジョン

職員、利用者が30周年を記念して作成されたものです。



消火器、間仕切り

視覚的に気になるものを景観を邪魔しないデザインで隠している。スペースも必要に応じて仕切れる様、開閉式間仕切りが完備されている。



4. まとめ

視察を終え、キーワードは、地域での地道な活動と制度の活用と感じた。視察内容にもある様に、事業所と行政が顔の見える関係にあってこそ行政施策を進める際にもテーブルに上ると考えられる。

現在豊岡市では、多くの事業所がそれぞれ独自のカラーを生かしながら活動が続けており、事業所そのものの動きは行政で把握していただけているものとするが、それぞれの活動が地域にとってどのような効果をもたらしているのか、という視点での評価は皆無に等しい。

このような現状を地域課題とし、それぞれ点として活動されている事業所を見える形でつなぎ、面としての評価を加えながら地域力を上げていくことが協議会の役割と感じる。障害者だけでなく、生まれてから亡くなるまでの生涯に渡ってのストーリーが安心して描ける地域になることを願い、重度心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチームからは以下の取り組みをまとめとして提案し、全体会議での確認を経て来年度の活動としていきたい。

地域活動

○現存する冊子（地域活動支援センター、就労移行支援事業）や、相談支援事業所（児童）紹介マップの情報を十分把握した上で不足する情報をどのように可視化していくかを検討し、それぞれの事業所の取り組みや強みが見える形で豊岡市の財産になるようにする。

⇒他の部会やプロジェクトチームでも同様の予定がある場合にはしっかりすり合わせを行い、無駄無く有効な産物に仕上げていく。

○集う場の開催

⇒地域生活の中でどれだけ障害の方と健常者が知り合う機会があるのか。

⇒若い世代が何を考えどう大人になっていくのか。

⇒誰でも集える場を設けることで、知る、接する、つなぐことにつながる。

⇒若い世代の自己肯定感の低さに歯止めをかけ、士気を高めながら福祉観が変わればその先にある世代交代も安心して行える。

制度の活用及び研修の実施

○地域介護、福祉空間整備等事業の活用

⇒医療、地域介護の交付金であるが、「使える制度を使えるように」と行政主導で準備を進められ活用されている。

⇒制度ありきではなく、地域を考え真剣に取り組む姿勢を評価いただき、制度の活用に理解と応援が求められる様、事業所の活動が見える形にしていく。

○研修会の開催

⇒安心して過ごせる地域になるには。

⇒誰を対象者として何を伝えていくのかを十分意思統一した上で実施していく。

⇒同時に、よさのうみで得た情報として、制度や受け皿が揃っている地域で暮らすこととの違いを明らかにしながら不足した資源に目を向けていく。

○子どもに障害があるとわかると、両親はきょうだいの出産を迷い、子育てには更なる不安を抱えることになる。

○重心になると都市部の医療機関にかかることが多く、但馬に戻って大丈夫かと住まいに対する不安も抱えることになる。

○学齢期になったきょうだいの行事に参加したい、地域の行事にも顔を出さなければいけない。と言う普通のことが、「重心の子を一人で置いておけない。外に出せない（体調面で）。預けるところがない。」などの理由で諦めなければいけないことがある。
～保護者の言葉～

【編集後記】一度きりの人生は、どの地域に生まれても同じなのに、得られるものの違いが本人、家族全体の人生に大きな影響を及ぼす。豊岡で良かったと思っただけの地域づくりを目指したいと、視察を終え強く感じました。視察を了承いただきました全体会議、車両準備など協力いただきました社会福祉課、現場との調整をしていただいた基幹相談支援センター、皆さまに感謝です。ありがとうございました。

- 重度心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチーム -